

土浦市生活排水対策推進計画（第二期 後期計画）の概要

土浦市の生活排水対策については、公共下水道や農業集落排水処理施設の整備を中心として啓発活動にも積極的に取り組んできました。これまでのインフラの整備により、施設整備については比較的充実してきていることから、今後の生活排水対策は、整備された生活排水処理施設への接続率の向上と発生源対策が重要です。

①基本の方針

生活排水処理施設である公共下水道施設の整備及び接続促進，農業集落排水処理施設への接続促進，高度処理型浄化槽の設置促進を基本とし，啓発活動に重点を置き生活排水対策を推進します。

◆計画期間◆ 平成 20 年度～平成 29 年度

◆計画の目標◆

霞ヶ浦			河川		
測定点	COD	全ちっ素	全りん	測定点	BOD
土浦入り沿岸	7.3mg/ℓ	1.1mg/ℓ	0.088mg/ℓ	市内に列挙した地点	2.0mg/ℓ 以下

*霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第6期）のH27年西浦水質目標値

* A 類型環境基準

②生活排水処理施設の整備

- 公共下水道・・・整備計画に基づく整備地区の拡大及び各戸訪問による接続人口の増加。

	H24年度（現況）	H29年度（目標）
整備人口	126,712 人	127,950 人
接続人口	116,343 人	120,627 人
接続率	91.8%	94.3%

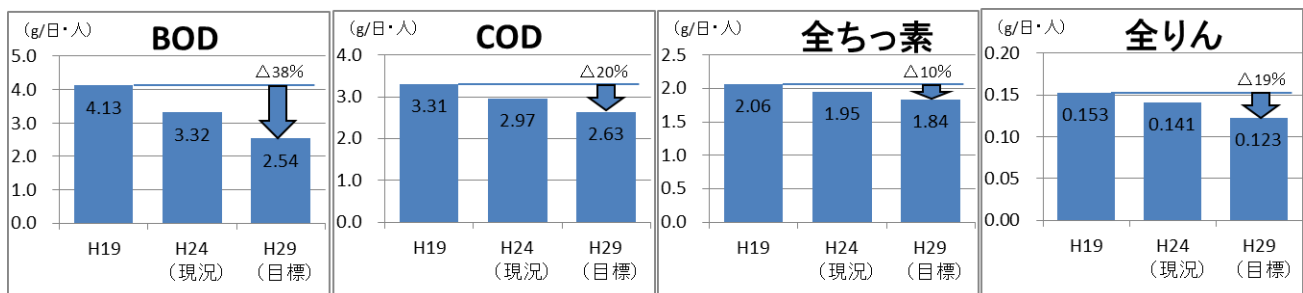
- 農業集落排水処理施設・・・各戸訪問による接続人口の増加。

	H24年度（現況）	H29年度（目標）
接続人口	4,003 人	4,273 人

- 高度処理型浄化槽・・・県霞ヶ浦水質保全条例に基づく確実な高度処理型浄化槽の設置。

	H24年度（現況）	H29年度（目標）
利用人口 （ちっ素・りん型）	43 人	68 人
利用人口 （ちっそ型）	2,572 人	3,672 人

◆適正な生活排水処理施設の利用を推進することによる市民一人あたりから排出される負荷量の目標◆



③発生源対策（啓発）

家庭での生活雑排水の発生場所である台所，風呂，洗濯などにおいて手軽に取り組める対策（発生源対策）の啓発を行うとともに，家庭における実践活動による効果の効率を上げるために，市民が水環境をより身近に感じ，水質浄化意識の向上を図るための催し物や環境学習・自然観察会などのイベントを開催し，これらの参加率・認知率を向上させます。

これらの活動を推進するために「土浦市家庭排水浄化推進協議会」や「土浦市環境基本計画推進協議会」，「地区市民委員会環境部」との有機的に連携して取り組みます。

④推進体制

当計画は，環境基本計画の生活排水対策に関する実践的な計画である側面も併せ持つことから，環境基本計画の進行管理システムの中で進行管理を着実に実施します。

また，市役所関係部局の連携を強化するとともに，「霞ヶ浦問題協議会」を核とした関係市町村等との連携を図り，共通する河川における自治体間の連携を強化します。

■ 計画体系の概念図 ■

